

日本の死刑制度について考える懇話会 運営についての申合せ（案）

2024年（令和6年）〇月〇日

日本の死刑制度について考える懇話会 設立準備会決定

1 名称

この会議体は、日本の死刑制度について考える懇話会（以下「懇話会」という。）と称する。

2 目的

懇話会は、死刑制度廃止の国際的潮流や国内での議論の深化を踏まえ、我が国における死刑制度のあるべき方向性について、各界及び各層からなる委員によって真摯に議論を行い、関係諸機関に対し死刑制度について提言を行うことを目的とする。

3 組織と運営

- (1) 懇話会は、国会議員、研究者、各界有識者、犯罪被害者遺族及び日本弁護士連合会から推薦された委員で構成する。また、懇話会には、オブザーバーの参加を求めることができる。
- (2) 懇話会には座長を置くこととし、委員の互選によりこれを定める。座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代行する。
- (3) 懇話会に、事務局を置く。懇話会は、事務局を日本弁護士連合会に委託し、日本弁護士連合会は、懇話会の事務に必要な事務局員を派遣し、運営に伴う経費を支出する。

4 議事

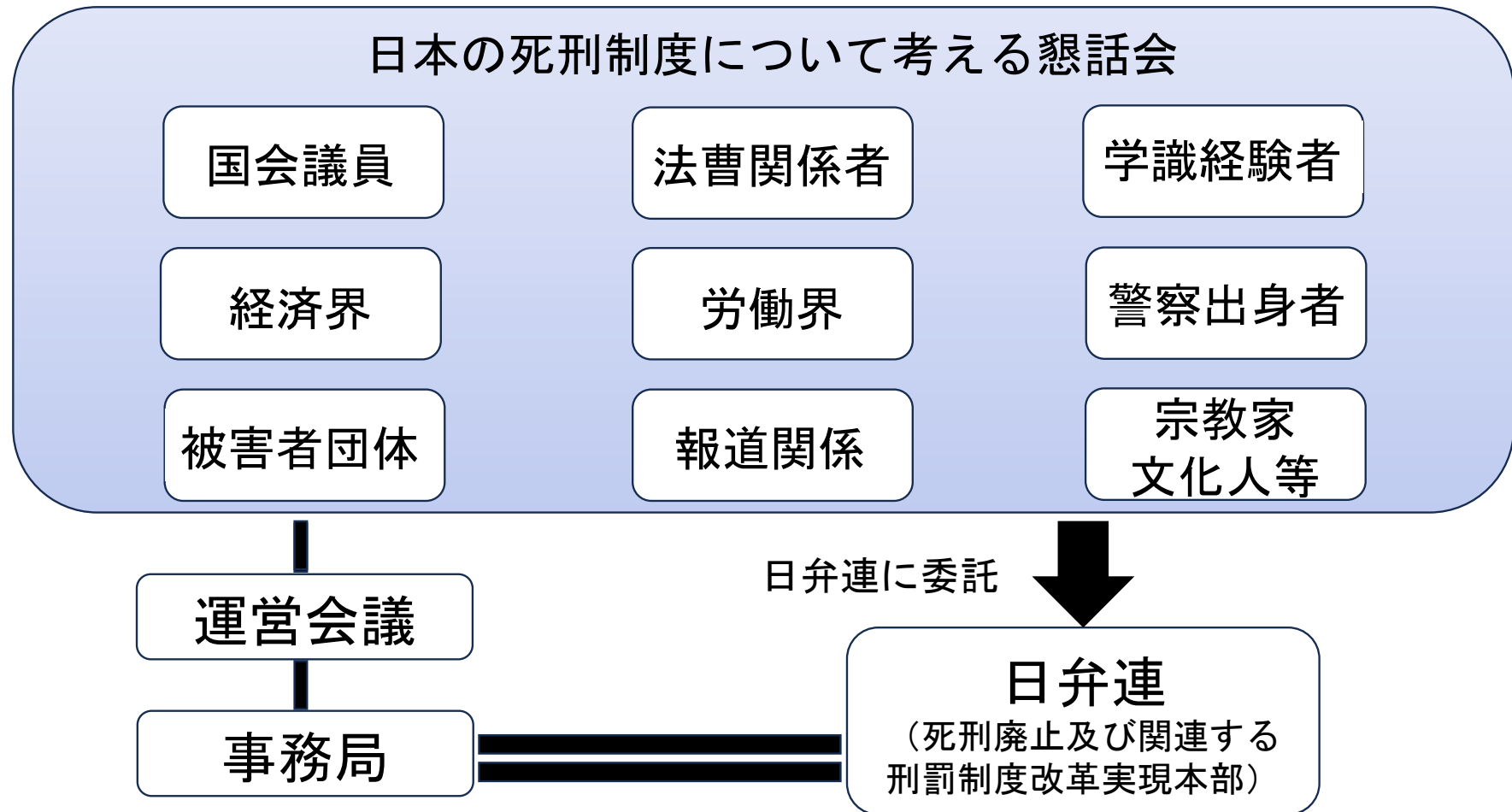
- (1) 懇話会の議事は、出席した委員の過半数をもって決する。
- (2) 懇話会の議事は、公開とする。ただし、懇話会の多数決により一部又は全部を非公開とすることができる。懇話会を開催したときは、議事録を作成し、会議の配布資料とともに、これを公開するものとする。
- (3) 本申合せに定めるもののほか、懇話会の議事に必要な事項は、座長が懇話会に諮って決める。

5 存続期間

懇話会の存続期間は、この申合せの施行の日から目的達成までとする。

# 日本の死刑制度について考える懇話会（仮称）設置の概要

目的：関係諸機関に対し死刑制度について提言を行う



日本の死刑制度について考える懇話会  
設立趣意（案）

- 1 我が国の死刑制度は、1882年（明治15年）制定の旧刑法によって、執行方法を絞首刑と定められたものが、現行の刑法にも引き継がれ、今も100名以上の死刑囚がいます。

死刑は人間の尊い生命を奪う不可逆的な刑罰であるため、「国家が人の生命を奪う」という国家機能の根源に関わる問題を内包しています。

- 2 死刑制度の廃止は国際的な潮流です。世界の7割を超える国が、すでに法律上又は事実上、死刑を廃止しています（196か国中、法律上又は事実上の廃止国は144か国）。とりわけ、先進国グループであるOECD（経済協力開発機構）加盟38か国のうち、死刑制度を存置しているのは、米国、韓国、日本の3か国です。しかも、死刑存置国に数えられる米国でも、すでに23州とワシントンD.C.で死刑が廃止されています。また、韓国ではすでに1998年以降20年以上にわたって執行を停止しています。したがって、OECD加盟国の中で、いまだに国家として統一して死刑執行を続けているのは日本だけです。

このため、国際司法共助の上でも、日本で殺人を犯した者が外国に逃亡した場合に、日本政府が逃亡先の死刑廃止国に犯罪人の引き渡しを求めても、日本に死刑が存在していることを理由として引き渡しを拒まれるという指摘もあります。

- 3 日本弁護士連合会は、2016年（平成28年）10月7日に「死刑制度の廃止を含む刑罰制度全体の改革を求める宣言」を行い、死刑廃止の立場を明確にし、2022年（令和4年）11月には「死刑制度の廃止に伴う代替刑の制度設計に関する提言」により、死刑制度の廃止とともに、その代替刑として終身拘禁刑（ただし、例外的に減刑制度あり）を設けること等を提案しています。また、全国の弁護士会でも死刑廃止決議が相次いでなされています。

2018年（平成30年）12月5日には、死刑制度の是非を議論する超党派の議員連盟として「日本の死刑制度の今後を考える議員の会」が設立され、将来的な死刑制度の在り方に関する提言とりまとめを目指すとされています。

社会の各層の著名人が死刑制度について意見を表明することも増えました。

4 ところが、政府の世論調査の結果、国民の8割が死刑制度も「やむを得ない」としていることなどから、死刑制度についての検討は進んでいないのが現状です。

そこで、私たちは、国民各界及び各層の参加を得て、十分な情報をもとに活発な議論を行い、日本の死刑制度のあるべき方向性について提言するため、ここに「日本の死刑制度について考える懇話会」を設立します。

以上

## 【取扱嚴重注意】

2024. 02. 26

## ■ 「日本の死刑制度について考える懇話会」（仮称）委員予定者

1	井田 香奈子	朝日新聞論説委員
2	井田 良	中央大学大学院教授、前法制審会長
3	上田 勇	参議院議員（公明党）
4	岡野 貞彦	経済同友会（代表理事・事務局長）
5	片山 徒有	被害者と司法を考える会代表
6	金高 雅仁	元警察庁長官
7	神津 里季生	前日本労働組合総連合会（連合）会長
8	坂上 香	映画監督
9	笹倉 香奈	甲南大学法学部教授
10	佐藤 大介	共同通信編集委員兼論説委員
11	戸松 義晴	WCRP世界宗教者平和会議理事長 元公益財団法人全日本仏教会理事長
12	中本 和洋	元日本弁護士連合会会長
13	西村 智奈美	衆議院議員（立憲民主党）
14	林 眞琴	前検事総長
15	平沢 勝栄	衆議院議員（自由民主党）
16	藤本 哲也	最高検察庁参与、公益財団法人矯正協会会長

※五十音順・敬称略